

平成21年8月21日

韓国政府：自転車技術開発、利用促進を支援

自転車の復活を目指す李明博大統領の意向を受け、韓国政府がこのところ自転車に関する施策を立て続けに打ち出している。今回は高付加価値製品のための技術開発と利用促進に向けた支援策を報告する。

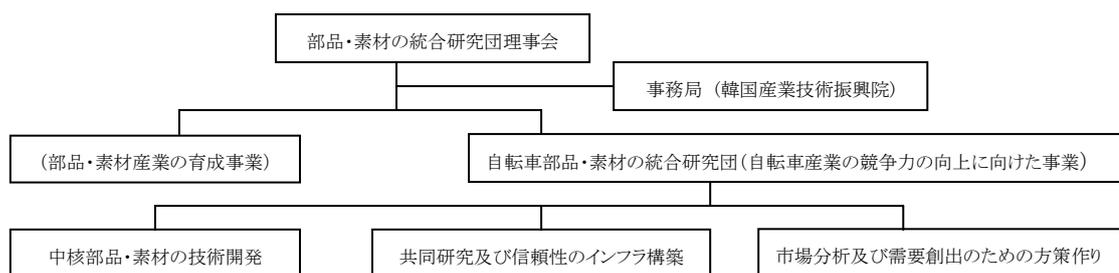
「自転車部品・素材統合研究団」発足

8月7日付の聯合ニュース(電子版)によると、知識経済部は自動車部品研究院、電子部品研究院など合わせて27の国策研究機関が参加する「自転車部品・素材統合研究団」を発足させた。資金的な理由により研究開発力の脆弱な自転車メーカーに対し、高級・高機能製品の生産に必要な部品・素材加工技術を提供すべく国策研究機関が自転車産業の発展に向け協力して支援を行う組織である。

統合研究団は自転車関連業界と研究機関の専門家等で構成されており、今後各機関が保有する技術を基に情報技術融合型自転車、電気自転車、新素材を活用した超軽量自転車など高付加価値製品のための技術を開発し、提供する。

また、先端技術情報に接することができない国内メーカーに対し世界各国の自転車産業動向の情報も提供する。

韓国国内の自転車メーカーの平均資本金は15億ウォン(約1億1,300万円)に過ぎず、高級・高機能製品生産への支援が求められていたという。



* 出典: インターネット産業情報新聞

「自転車登録制」導入

利用環境整備に向けての施策も発表された。行政安全部は11日、自転車利用の活性化に向けた総合対策の一環として、自転車の盗難・紛失を減少させ利用促進を図る目的で、早ければ来年から全国の自転車をコンピューター上で管理する「自転車登録制」を導入すると発表した。

これに向けて行政安全部は「自転車利用活性化法」を改正し、防犯登録制度を実施している日本や欧州諸国の事例を研究し、その結果をもとに国民にとって負担にならない標準的な施行案を決定する。来年末には4～5ヶ所の地方自治体で試験運用した後、2011年からは全国的に統一された自転車管理システムを構築する計画だ。

現在検討されている登録方法は以下の3つである。

- ① 自転車の固有番号などが書かれたステッカーの貼付
- ② 直接フレームへの固有番号の刻印
- ③ 自転車の特徴、所有者の個人情報等を内蔵した電子タグの取り付け

既にソウル市陽川区、京畿道果川市、慶尚南道金海市及び済州道済州市では自転車の登録制度が実施されている。固有番号をステッカーに記録し、その番号と自転車の特徴などをコンピューターに入力する方式であるが、しかし、近隣の自治体はこの制度を導入していないことから自転車の紛失や盗難そして盗難品の販売などの防止に限界があると指摘されていた。

行政安全部はこの自転車の登録制度が施行されれば、自転車利用者の不安を解消できるだけでなく、中古自転車の長期放置現象も防ぐことができるとみている。さらに自転車の破損や盗難に対する自転車保険を活性化させることができると行政安全部は期待しているという。



ソウル市陽川区の自転車登録ステッカー

韓国の報道では、以上のほかにも大規模な自転車専用道の整備など多方面から自転車復活に向けた施策が政府機関や全国の自治体によって急ピッチで講じられている模様だ。ただ、全て緒についたばかりなので、当然のことだが国民がそれを実感するまでにはまだ暫らく時間がかかりそうだ。

以上

(上海事務所)



この報告書は、競輪の補助金を受けて作成したものです。